平成２６年度教育実習参加申込み手続きについて

平成２６年度に教育実習を希望する者に対して、次の要領により教育実習の参加申込み手続きを受け付けます。

１．教育実習申込み及び実施年度について

	平成２５年度 （申込学年）	平成２６年度 （実施学年）
前期課程	2 年（進学内定者）※下記参照	3 年
後期課程	3 年	4 年
	4 年（本学修士課程進学予定者）	修士 1 年
大学院	修士 1 年	修士 2 年
	修士 2 年（本学博士課程進学予定）	博士 1 年
	博士 1 年	博士 2 年
	博士 2 年	博士 3 年

※平成２３年度以前の学部入学者に限り受け付ける。

２．教育実習参加資格について

平成２６年４月現在において、学部後期課程４年生または大学院の学生であり、かつ、同年３月末までに「各教科の指導法に関する科目」の単位（2 単位）を修得していること。

また、上記の「各教科の指導法に関する科目」に加えて、教職に関する科目（「教育の意義等に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」、「教育課程及び指導法に関する科目」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」、「総合演習」）のうちから１科目以上を修得し、残りの科目を履修中であること。ただし、平成２２年４月以降の学部前期課程入学者には「総合演習」は対象外とする。

なお、平成２４年度の学部前期課程入学者から、申込みの受付は学部後期課程３年生以上になったので留意すること。

３．申込み手続きについて

手続書類配付期間　：平成２５年４月１５日（月）～８月３０日（金）

申込み受付期間　：<u>**平成２５年９月２日（月）～　９月６日（金）【期間厳守】**</u>

申込み受付場所　：公共政策大学院係

４．実習校からの内諾書について

（１）申込書類には、希望教育実習校の学校長による受入れに関する内諾書が必要です。
　　各自でなるべく早く希望実習校へ問い合わせをして手続きを行ってください。

（２）教育学部附属中等教育学校で教育実習を希望する場合は不要です。

（３）東京都内の公立中学校で教育実習を希望する場合は、所属学部又は研究科（教育部）の担当係に早めに申し出て手続きを確認してください。

※内諾書については窓口で配付される手続書類の該当事項も参照してください。